

2015 年

10月号

No.400

広

報

く

ろ

た

ま



**9 月 19 日（土） 第 7 回黒滝やまなみ運動会
【関連記事…P3】**

□主な内容

P 2…議会だより

P 6～P 8…決算報告

P 4…黒滝村消防団総務大臣表彰受賞

P 10…健康づくり情報

// …グラウンドゴルフ大会結果

P 12…お知らせ

P 5…黒滝村イベント



議会

議会活動状況

9月

3日	奈良県南部東部地域振興シンポジウム
7日	南和広域衛生組合臨時議会 第6回議会定例会 正副議長 常任委員長打合せ
8日	県人権教育推進協議会 第2回理事会
10日	第6回議会定例会開会 決算審査特別委員会
14日	経済建設常任委員会 総務厚生常任委員会
16日	第6回議会定例会再開・一般 質問閉会
29日	月例出納監査 郡人権教育推進協議会 第1回理事会
30日	区長会

9月10日から16日まで第6回
議会定例会が開催されました。

〔一般質問〕

村営住宅について
集落周辺環境整備事業について
危機管理について
災害復旧工事の進捗状況について
林業振興について

〔案件〕

- ◆条例改正について
- 黒滝村個人情報保護条例の一部を改正する条例について(可決)
- 黒滝村手数料徴収条例の一部を改正する条例について(可決)
- 黒滝村消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について(可決)
- ◆補正予算について
- 平成27年度黒滝村一般会計補正予算(第3号)について(可決)
- 平成27年度黒滝村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について(可決)
- 平成27年度黒滝村介護保険特別会計補正予算(第1号)について(可決)
- 平成26年度黒滝村一般会計歳入歳出決算の認定について(認定)

◆決算認定について

- 平成26年度黒滝村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)
- 平成26年度黒滝村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)
- 平成26年度黒滝村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)
- 平成26年度黒滝村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)
- 平成26年度黒滝村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)
- ◆その他
- 人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて(同意)
- 平成26年度財政健全化判断比率の報告について(承認)
- 工事請負変更契約の締結について(可決)
- 黒滝村議会会議規則の一部を改正する規則について(可決)
- 黒滝村議会傍聴規則の一部を改正する規則について(可決)

入札結果

◆入札日8月26日

8人乗り

(ミニバンタイプ) 公用車

○落札者

奈良日産自動車株式会社

○落札金額(消費税込)

2,656,800円

○納入期限

平成27年11月30日まで

黒滝村防災行政無線

基本計画策定業務

○落札者

ビーム計画設計株式会社

○落札金額(消費税込)

1,026,000円

○納入期限

平成27年12月28日まで

村

第7回

の話題

やまなみ運動会

9月19日(土)、健民運動場で晴天の中、第7回黒滝やまなみ運動会が行われました。
こども園園児・小学校児童・中学校生徒のみなさんは、たくさん
の声援を受けて競技・演技に汗を流しました。
今回は、最後まで点差がほとんどなく、最後のリレーで決着が
つく緊迫した展開でしたが、ひとりひとりが楽しみながら一生懸命
プレーし、天気同様にすがすがしい気持ちにさせてくれる運動
会でした。



キレイな村に！

カーブミラー清掃・クリーン運動

8月30日(日)、
村商工会青年部(部長 山本敏弘氏)が、
村内のカーブミラー
の清掃、また黒滝・
森物語村周辺の河川
等で、クリーン運動
を実施されました。
夏休みの観光客の
落し物(ゴミ)が黒
滝村にもたくさん
あったようです。
『自分が出したゴミ
は自分で持って帰
る！』皆さんもマ
ナーは守るようにし
ましょう。



黒滝村消防団 総務大臣感謝状受賞



積極的な活動により消防団員の確保を通じた地域防災体制の充実や地域の安心安全の確保に寄与した功績が認められ、本村消防団が総務大臣感謝状を受賞されました。

消防団の皆様には先般の台風到来の際にも昼夜にわたって警戒・水防活動に従事いただいています。

今後とも益々のご活躍を期待しています。

グラウンドゴルフ大会結果



優勝 安谷 亨

準優勝 山口 市之助

3位 菊川 みどり

8月27日（木）黒滝健民運動場において、スポーツ推進委員主催のグラウンドゴルフ大会が行われました。35名の方が参加し、楽しくも白熱したゲーム展開となりました。

上位入賞者は次の通りです。（敬称略）

黒滝村総合戦略 策定委員会

ついで8月26日（水）黒滝村役場にて第1回黒滝村総合戦略策定委員会が開催されました。

会長に中前政明氏、副会長に近藤美智雄氏が選ばれました。

今後は、黒滝村の現状を把握し、人口減少を食い止めるための総合戦略、長期ビジョンを話し合い、方針を固めていきます。

委員のみなさんは次の通りです。

（敬称略）

- ・黒滝村区長連合会会長 中前政明
- ・黒滝村商工会副会長 近藤美智雄
- ・黒滝村森林組合副組合長 中井龍彦
- ・奈良県南部東部振興課課長補佐 吉浦慎治
- ・奈良県立大学地域創造学部准教授 大和里美
- ・（株）南都銀行黒滝支店支店長 河村 薫
- ・黒滝村誠心会会長 脇阪武男
- ・黒滝村民生児童委員協議会会長 岡田龍子
- ・黒滝村子ども会連絡協議会会長 尾上里砂
- ・黒滝村づくりプロジェクトチームリーダー 亀井隆平

奈良県立大学生との 交流事業

9月14日（月）～17日（木）までの4日間、域学連携事業の一環で奈良県立大学大和里美准教授とゼミ生4名が黒滝村に来られました。村内フィードワークに始まり、誠心会の皆さんとの交流や、草木染体験、役場女子職員と新商品開発のワークショップを行うなど、精力的に活動しました。

来年度以降も引き続き、奈良県立大学と交流事業をしていく予定です。



綺麗に染まりました！



♪くろたき♪ ♪ミュージックキャンプ♪



8月22日（土）、黒滝村旧役場庁舎をカフェに変身させ、レトロな洋館の雰囲気の中、若いアーティストの方のライブがありました。

ワンコインでスイーツとドリンクを飲みながら生歌、生演奏を聴き、心地よい時間を共有しました。

8月23日（日）には、やまなみステージで快晴のなかフリーライブが行われ、観客の皆様、アーティストみんなが笑顔溢れるイベントになりました。



イーゼル芸術工房&アイドル ♪スペシャルライブ♪

9月6日（日）、こもれびホールにて、『イーゼル芸術工房』、『西日本ハンバーガーLZ』、『まいどリームス』の3組によるスペシャルライブが行われました。

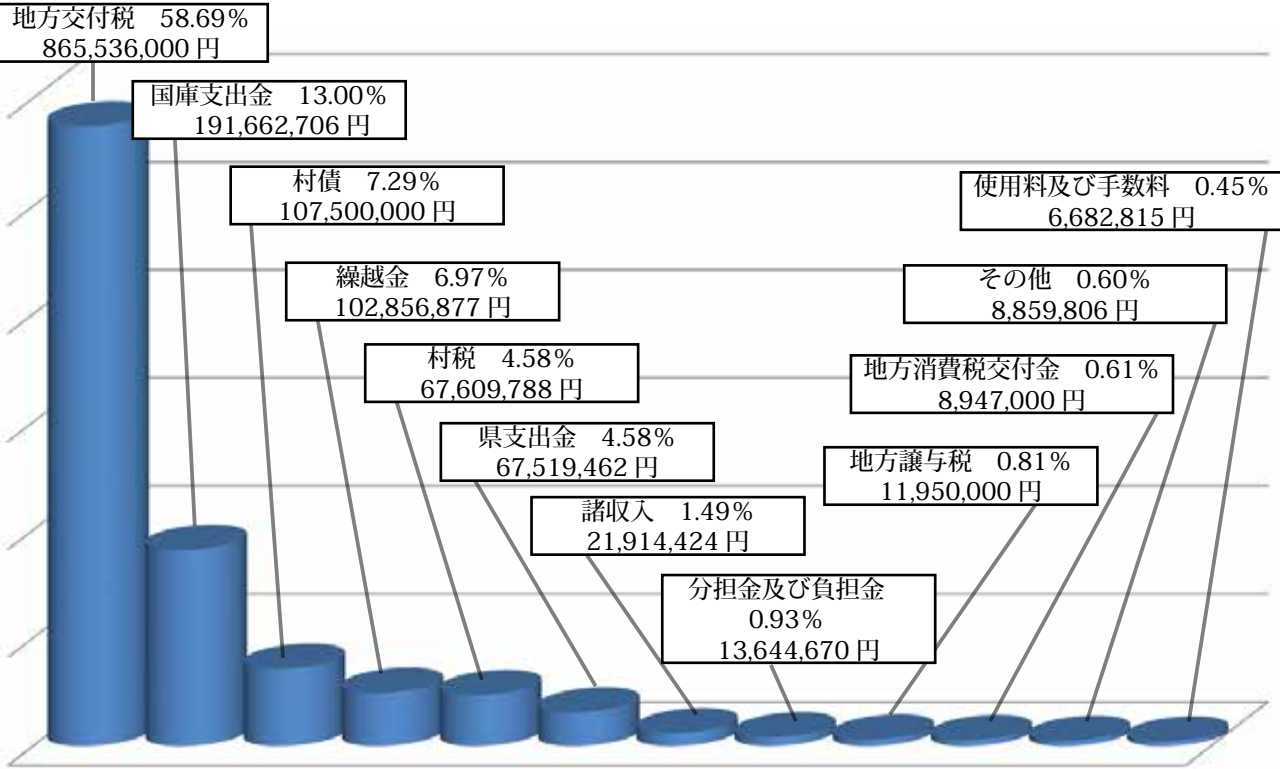
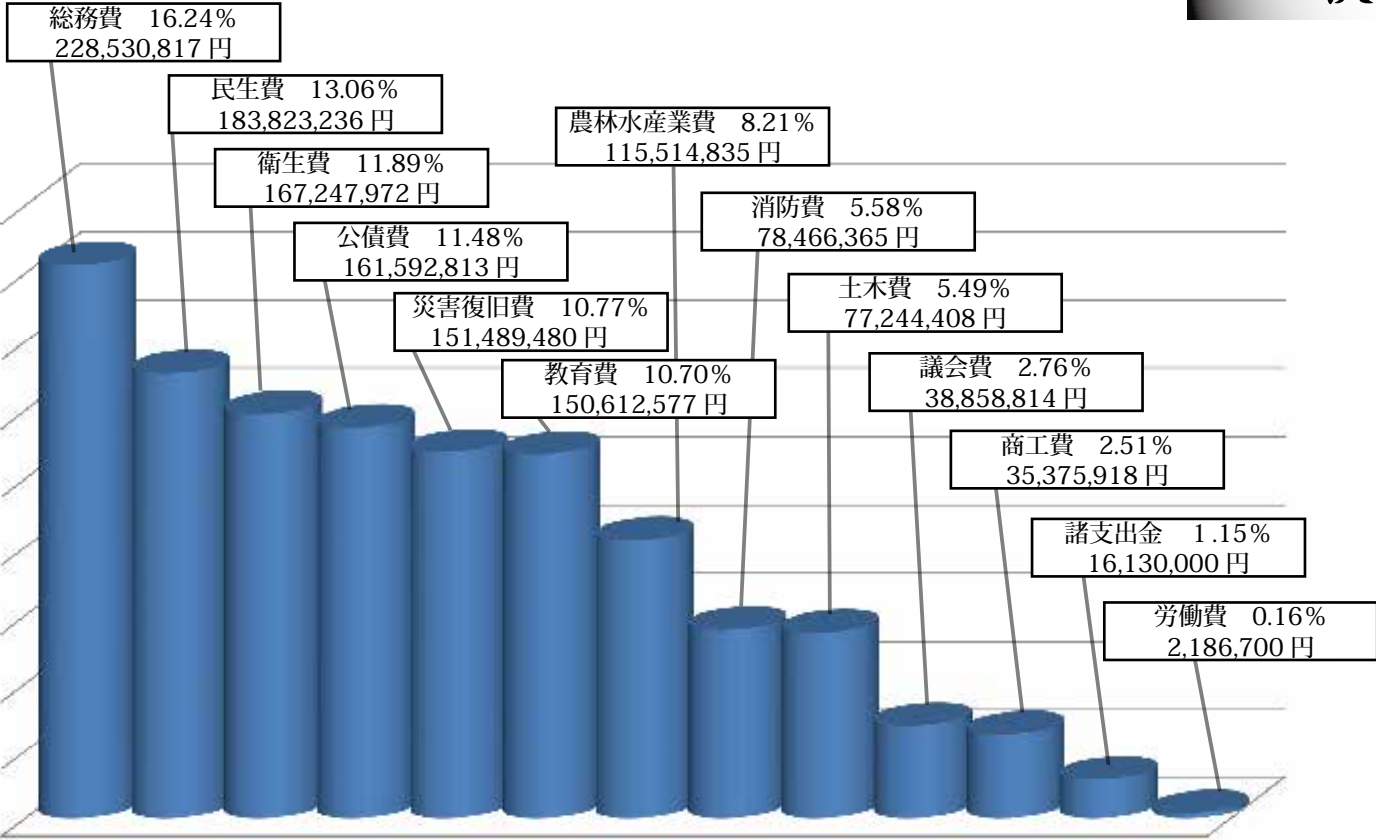
アーティストと観客席との距離が近く、みんなが一体となって、楽しめたライブとなりました。



みんなと踊れて
楽しかったシシ！



平成26年度
決算報告



一般会計・歳出
1,407,073,935 円

一般会計・歳入
1,474,683,548 円

(単位：円)

◆基金（貯金）

財政調整基金	710,029千円	農業災害補償基金	1,552千円
減債基金	1,210千円	中山間ふるさと水と土保全基金	6,100千円
ふるさと創生基金	107,870千円	山林造成基金	23,820千円
修学修業基金	8,370千円	林業後継者育成基金	16,810千円
智光基金	5,000千円	村営住宅基金	72,928千円
中央公民館基金	2,520千円	介護保険財政調整基金	11,327千円
地域振興基金	73,442千円	林業振興基金	5,462千円
国民健康保険高額医療貸付基金	1,000千円	ふるさと応援基金	17,846千円
国民健康保険財政調整基金	23,498千円	診療所施設減損積立金	840千円
土地開発基金	11,973千円	合計	1,101,597千円

◆村債（全会計借入金）

前年度末未償還元金	平成26年度借入額	平成26年度償還元金	平成26年度末未償還元金
1,195,064千円	113,300千円	181,661千円	1,126,703千円

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	1,474,683,548	1,407,073,935	67,609,613
特別会計	歳入 (一般会計からの繰入金)	歳出	差引額
国民健康保険 事業勘定	130,542,324 (5,945,967)	121,078,120	9,464,204
国民健康保険 診療施設勘定	80,833,744 (4,117,000)	79,225,034	1,608,710
介護保険	184,690,711 (27,476,119)	184,596,715	93,996
後期高齢者医療	15,294,874 (6,963,773)	15,140,474	154,400
簡易水道事業	45,998,650 (28,100,000)	45,928,187	70,463
下水道事業	59,895,922 (44,880,000)	58,866,602	1,029,320

平成26年度黒滝村財政健全化判断比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、健全化判断比率の公表を行います。
いずれの比率も基準を超えることなく、健全であるといえます。

(単位：%)

年度別	標準財政規模	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成26年度	803,442 千円	-7.84 (黒字)	-9.38 (黒字)	7.2	-63.5
平成25年度	822,936 千円	-7.29 (黒字)	-9.94 (黒字)	8.2	-14.4
早期健全化基準		15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	40.00	35.0	

◆公営企業会計の資金不足比率 (単位：%)

年度別	会計名	資金不足比率
平成26年度	簡易水道事業会計	—
	下水道事業会計	—
平成25年度	簡易水道事業会計	—
	下水道事業会計	—
経営健全化基準		20.0

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要及び用語の説明

●健全化判断比率の公表
地方公共団体は、毎年度、次の健全化判断比率を監査委員の審査後、議会に報告し、公表しなければなりません。

①実質赤字比率
一般会計の赤字額を村税等の

財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示します。

②連結実質赤字比率
全会計の実質赤字等を村税等の財源の規模と比較して指標化し、村全体としての運営の深刻度を示します。

③実質公債費比率
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

④将来負担比率
借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

⑤資金不足比率
公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

◆早期健全化基準
比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定め、速やかに公表するとともに、総務大臣に協議し、同意を求めます。また、毎年度、計画の実施状況を議会に報告し、公表します。

◆財政再生基準
比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率が財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定め、議会の議決を経て、速やかに公表するとともに、総務大臣に協議し、同意を求めます。また、毎年度、計画の実施状況を議会に報告し、公表します。

計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業を除き地方債の借入ができません。

平成26年度の黒滝村の決算がまとまり、9月10日から開かれた平成27年第6回黒滝村議会定例会で認定されました。

決算とは、村が1年間に使った金額と財源として入った金額をまとめたもので、みなさんの納めていただいた大切な税金を村がどのように使ったかの実績報告ともいえます。

◆一般会計◆

村の会計はいくつかに分かれています。そのうち平成26年度の一般会計の歳入の総額は、14億7468万3548円、歳出の総額は、14億707万3935円、歳入から歳出を差し引くと、6760万9613円で、翌年度へ繰り越すべき財源を4617万250円とし、実質収支額は、6299万2363円の黒字となりました。

村民1人当たりが納めた村税は…

1人当たり 84,830円 (1世帯当たり 175,610円)

村民1人当たりに使われたお金は…

1人当たり 1,765,463円 (1世帯当たり 3,654,737円)

《ともに平成27年3月末人口797人、世帯数385世帯で算出》

▼1人当たりの内訳は…▼

議会費 48,756 円	総務費 286,739 円	民生費 230,644 円	衛生費 209,847 円
議会の活動・運営に使われました。	事務・管理・企画・選挙などに使われました。	社会福祉・児童福祉・老人福祉などに使われました。	保健衛生事業・環境衛生事業などに使われました。
労働費 2,744 円	農林水産業費 144,937 円	商工費 44,386 円	土木費 96,919 円
労働者の退職金などの補助に使われました。	農業・林業・水産業の振興対策に使われました。	商工業の発展と観光振興などに使われました。	道路・河川・住宅などの建設や管理などに使われました。
消防費 98,452 円	教育費 188,974 円	災害復旧費 190,075 円	公債費 202,751 円
消火活動・災害・消防組合などの救急活動に使われました。	学校教育・社会教育・保健体育活動などに使われました。	災害の復旧に使われました。	事業を行った時の借入金の元金と利子の償還金です。

・諸支出金 20,238 円

災害復旧工事に伴う残土用土地購入費として使われました。

献血にご協力
ありがとうございました!!



8月28日(金)中央公民館で献血が行われ、51名の方々が協力してくださいました。みなさまのご協力により、血液を必要とする多くの方々に役立てることができます。

保健福祉課

寄生虫

『クドア・セプテンpunkタータ』による食中毒

2000年頃から西日本を中心に、ヒラメやマグロなどの刺身を食べた数時間後、一過性に嘔吐(おうと)・下痢(げり)などを起こす食中毒が年間60件ほど報告されていました。ところが、その原因となるウイルスや細菌などが、検出されることはありませんでした。そのため「謎の食中毒」とまで言われて来ました。

そこで、全国的な調査が行われた結果、2010年になりやっとその原因が解明され、「クドア・セプテンpunkタータ」であったことがわかりました。クドア・セプテンpunkタータは、元々ヒラメなどの魚類の筋肉に寄生する粘液(ねんえき)胞子(ほうし)虫(ちゅう)という寄生虫で、今までヒトに健康被害を与えることはありませんでした。ところが、突然変異を起こしてしまい「ヒトに健康被害をおよぼす新種、のものとなり、更にヒラメの養殖場を中心に広がってしまったのではないかと推測されています。

どの程度の割合で発症するかは、今のところ詳しく解っていませんが、クドア・セプテンpunkタータが非常に多く体内に取り込まれた時だけ、発症するのではないかと考えられています。その症状は、食後4～8時間位経って、嘔気・嘔吐、胃部の不快感、腹痛、下痢等を一過性に起こします。しかし、これらの症状は軽く数時間程度で治まってしまう、重症化することはありません。また、発症した本人から家族等へ感染が広がること(二次感染)もありません。

これまでクドア・セプテンpunkタータが原因の食中毒は、7～10月にかけて集中して発生しており、今がちょうどこの時期に当たるため、飲食店などで魚の刺身を食べた後、短時間のうちに嘔吐、腹痛、下痢などの症状が一過性に出た時は、このクドア食中毒かもしれません。

奈良県医師会



おやこ料理教室

8月26日(水)おやこ料理教室を行いました。

園児と保護者、小学生の計11名が参加され、食生活応援隊と一緒に料理を行いました。メニューは、「冷やし中華、バナナアイス、おにぎり」でした。子ども達は、包丁で上手く切ったり、卵の殻をむいたりとても楽しんでいました。もちろん、すべて美味しくいただきました。

◆お問合せ先 保健福祉課



親子ヨガ教室

◆対象 1歳から小学校就学前までのお子さんとその保護者

◆日時 10月26日(月) 午前10時30分～11時30分まで

◆場所 黒滝こども園

※講師の都合等により、変更になる場合がありますので、参加される場合は事前にご確認ください。

◆お問合せ先

保健福祉課



こころの相談会

ストレスは心と体に現れます。

最近ご自身や身近な人の様子が、「いつもと違うな」と思うことはありませんか？

- ・疲れているはずなのに眠れていない
- ・食欲がなく体重が減少している
- ・家に閉じこもりがちになっている
- ・これまで楽しんでやれていたことが楽しめない

大きな環境の変化や過度のストレスが原因のひとつかもしれません。一人で悩まず、まずは気軽に相談してみましょう。

◆対象 村内在住者

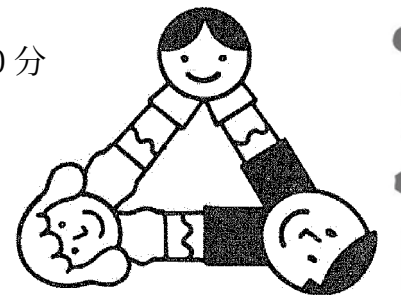
◆日時 10月20日(火)午後3時30分～4時20分

申込み締切：10月14日(水)

内容：臨床心理士による相談

場所：中央公民館2階児童室

申込み・お問合せ 保健福祉課



お知らせ

平成28年度から
軽自動車税の税率変更

●軽自動車税の税率が変わります
平成26年度の地方税法の一部改正に伴い、平成28年4月1日から軽自動車税が変わります。

①軽自動車などの税額は、平成27年4月1日以降に取得した車（新規検査を受ける車）が対象（第2表）。
軽自動車税は、購入した翌年度（平成28年度）から課税されます。

●重課税率が適用されます
二酸化炭素の排出を抑制し、グリーン化を進めるため、最初の新規検査年から13年を経過した軽自動車は、平成28年度以降、下記のとおり重課税率が適用されます。（第2表）
平成27年3月までに新規登録した軽自動車は、新規検査から13年を経過するまでは、現行税率が適用されます。

『全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ』
～自動車の利用実態に関する調査～

国土交通省では、都道府県、政令指定市及び高速道路会社と連携して、平成27年9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査を実施します。

交通情勢調査は、昭和3年から概ね5年毎に実施している全国的な規模の調査であり、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについて基礎資料を得ることを目的とし、道路の状況調査や自動車をお持ちの方を対象にしたアンケート調査による、自動車の利用実態に関する調査を実施します。

なお、アンケート調査は、自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出されたご家庭に調査票を配布しますので、調査へのご協力をお願いします。

◆お問合せ先 国土交通省 近畿地方整備局
奈良国道事務所 調査課 0742-33-1391



『実技救命講習会』のお知らせ

下市消防署では、住民の方々が自由に参加して頂ける『実技救命講習会』を開催します。この講習会は、「救命入門コース」を受講した方が、受講日からおおむね12ヶ月以内にこの講習を受講することで、普通救命講習を修了したものと認定できる、実技を主体とした講習です。救命入門コースからのステップアップとして受講する際の講習です。

大切な命を救うため、ぜひこの機会に講習会にご参加ください。

- ◆日時 平成27年11月7日（土） 9：00～11：00
- ◆場所 奈良県吉野郡大淀町土田187番地
奈良県広域消防組合 大淀消防署 3階
- ◆対象者 「救命入門コース」の受講日からおおむね12ヶ月以内の方
- ◆受講費用 無料
- ◆定員 30名
- ◆募集締切 平成27年10月31日（土）
（定員に達した時、募集を締め切る場合があります。）
- ◆申込方法 下市消防署救急係へ電話でお申込みください。
TEL 0747-52-2299



第1表 原付、計二輪、小型二輪、小型特殊自動車

車 種		現行	改正後
原付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
小型二輪	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

第2表 軽自動車など

車種				課税標準		重課税率
				現行	改正後	
軽自動車	三 輪			3,100円	3,900円	4,600円
	四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円

新築・増改築家屋調査に
ご協力をお願いします

毎年1月1日現在で固定資産税の評価を行うため、新築家屋や増改築された家屋を対象に、役場職員が調査にお伺いしています。

平成27年1月2日以降でそういった家屋の調査を受けられていない方は、お申し出くださると共に、ご協力をお願いします。
また、取壊した家屋がある場合もお申し出ください。

◆お問合せ先 住民生活課

奥大和ゆうゆう祭

ゆるキャラ、奥大和の、美味しいもの、スイーツが集まるイベントが開催されます。

◆場所

宇陀市総合体育館

◆日時

10月24日（土）、25日（日）

午前10時～午後3時

◆お問合せ先

南部東部地域活性化イベント開催協議会（県南部東部振興課）

TEL 0744-48-3015

元気ふれあい活動ポイント制度対象事業

下記の団体はポイント対象になります。
(平成27年9月15日現在)

- ・黒滝グラウンドゴルフ同好会
- ・男性料理倶楽部
- ・大正琴 虹の会
- ・赤滝おしゃべり会
- ・脇川サロン
- ・サロン鳥住
- ・サロンやすらぎ
- ・長瀬サロン
- ・ひまわり会
- ・ゲートボール黒滝チーム



ぜひ
活用して
シシ!!



上記団体の活動の様子の写真がございましたら、役場までご提供願います。

図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。
あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

■今月のおすすめ

(児童書) フランダースの犬 / ウィーダ

(訳 松村 達雄)

貧しくとも心優しい少年ネロと、パトラッシュとの深い友情を描く不朽の名作。

たいへん有名で、テレビアニメとして放映されたこともあるこの作品ですが、読み物としてもとても読みやすい作品です。

子どもの読書離れが叫ばれている今日、読書に慣れ親しんでいただくにはぴったりの内容となっておりますので、お勧めいたします。



(実用書) 驚異の無公害食品 / 木崎 国嘉

(小説) 日本掌編小説秀作選 / 大西 巨人

(時代小説) 水戸黄門 / 大佛 次郎

てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】
です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。



秋の交通安全県民運動期間は終了しましたが、この期間中だけでなく、これを機会に黒滝村における交通事故をなくすと共に、交通マナーのよりいっそうの向上を目指して、村民の皆様のご協力をお願いします。

交通事故に気をつけて
秋の交通安全県民運動

交通マナーのより一層の向上にご協力をお願いします。

9月21日(月)から30日(水)

にかけて秋の交通安全運動が行われ、本村においても交通対策協議会、交通安全協会及び交通安全母の会の方々が中心となって運動を展開し、交通安全を呼びかけました。

消費者生活相談窓口

◆日時 毎週火曜日

(祝日及び、12月29日～1月3日は除く)

午後1時～4時

◆場所

下市町役場

☎0747-52-0001

◆相談料 無料

◆主催

吉野郡消費者生活実践連絡協議会

◆お問合せ先 住民生活課

明日香養護学校 第2回体験学習

(中学部・高等部・病弱部門)

奈良県立明日香養護学校では、平成28年度に入学を希望する障害のある児童・生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育及び病弱教育についての理解と認識を深めていただくため、体験学習を行います。

また、本校では奈良県内全域を対象に、訪問教育を行っています。障害が重度で通学困難な肢体不自由を有する生徒の家庭に教員が訪問して行う教育です。

◆日時

〈中学部〉
平成27年11月26日(木) 9時10分～13時

〈高等部・病弱部門〉

平成27年11月16日(月) 9時10分～13時

◆場所 県立明日香養護学校

◆日程及び内容

9時10分～9時20分 受付

9時20分～9時30分

あいさつ・日程説明

9時30分～11時20分 体験学習

※体験学習には保護者同伴で参加していただきます。

11時25分～12時 学部別教育相談

12時～13時 給食試食

※ご都合の悪い方は、個別に体験学習を行いますので、日程についてご相談ください。

◆参加対象者

・肢体不自由を有する児童・生徒と

その保護者及び関係職員

・病弱教育対象の中学生とその保護者

及び関係職員

なお、訪問教育・病弱部門については県下全域が対象になります。

◆参加申し込み及び問い合わせ先

10月30日(金)までに保護者が電話で申し込んでください。

〒634-0141

高市郡明日香村川原410

奈良県立明日香養護学校

☎0744-54-3380

担当 前田

※なお、病弱部門は給食がありませんので、試食は行いません。

子育て支援員 研修受講者募集!

育児経験等を生かして、地域の子育て支援分野の仕事に従事することを希望する方に対し、必要となる知識や技能等を修得するための「子育て支援員研修」の受講者を募集します。

◆主催 奈良県

◆対象者 育児経験等を生かして、地域の子育て支援をするに関心のある方

◆定員 200名

◆受講料 無料

◆募集期間 10月1日～31日

◆日程や場所等詳細は左記ホームページをご覧ください。

お問合せください。

http://www.pref.nara.jp/

item/145701

hnm#itemid145701

申込み・お問い合わせ先

株式会社 ニッソーネット

☎0120-933-451

税等の納期 11月2日(月)

住民税 第3期
国民健康保険税 第4期
介護保険料 第4期
後期高齢者医療保険料 第4期

忘れずに納付しましょう!

人口・世帯数 (9月1日現在)

男	365	人	(-4)
女	409	人	(-1)
計	774	人	(-5)
世帯	381	世帯	(-1)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役 場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～ 9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診 療 所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
IP 電話【050-5000-6127】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株) 黒滝森物語村	62-2770
IP 電話【050-5005-1865】	

くろたきテレビ 11ch で放映中

11ch では、村からの様々な
お知らせを掲載しています
ので、ぜひご視聴ください。

困ったら一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します

10月19日(月)から25日(日)までの一週間は「行政
相談週間」です。

登記・年金・保険・雇用など、国の仕事について、わから
ないこと、困りごとがありましたら、行政相談委員が開設す
る行政相談所でお気軽におたずねください。

相談は無料・秘密厳守です。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

- 日時 10月23日(金) 午後1時～午後5時
- 場所 黒滝村役場 2階 委員会室
- 相談のお相手 行政相談委員 徳田 初氏 (TEL: 62-2555)
- お問合せ先 総務課 ☎ 62-2031 (代)

<登記・税金・年金など 行政なんでも相談所>

行政なんでも相談 法律相談併設!!

- 日時 10月20日(火) 午前10時30分～午後3時30分
- 場所 イオンモール橿原 1階 サンシャインコート
(橿原市曲川町7丁目10-1)
- 日時 10月28日(水) 午前10時00分～午後3時30分
- 場所 イトーヨーカドー奈良店4階イベント広場
(奈良市二条大路南1-3-1)
- 相談内容 司法書士、税理士、社会保険労務士、弁護士な
どの各分野の専門家が、登記や税金、年金などに関する
相談のほか、相続などの身近な法律問題の相談に対応し
ます。相談は無料で秘密厳守、予約はいりません。
- お問合せ先 奈良行政評価事務所 ☎ 0742-24-1100

善意銀行 (9月10日受理分まで)

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

茶田 勝也 様(笠木) 亡母 馨子さん満中陰粗供養として10万円



わたくしたちは、黒滝村
のよさを活かし、先人の努
力に学び、知恵と心を結集
し、明るく豊かで活力ある
村づくりをめざしてこの憲
章を制定します。

・豊かな自然をまもり、よ
り住み良い生活環境づくりに
努めうるおいとやすらぎ
のある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、
やさしさとあたたかさにみ
ちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切に
し、若い力をはぐくみ、生
涯学習のふくらむ村をつく
りましょう。

・勤労を尊び、産業の振興
に努め、未来を拓く活力あ
る村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんな
で支え、健康で生きがいの
もてる福祉の村をつくりま
しょう。

黒滝村村民憲章